



令和 8 年度第 2 回 北区子どもの権利委員会

令和 8 年 8 月 7 日

事務局（子ども未来部子ども未来課）

【今回のテーマ】

- (1) 前回の振り返り
- (2) 区民まつりについて
- (3) 団体へのヒアリング報告
- (4) 答申（案）について

(1) 前回の振り返り

前回の振り返り①

■「子どもから子どもへ」伝える場をつくる

小・中学生に子どもの権利を伝えるには、どんな内容で、どんな方法で、伝えていったらいいんだろう？

手を挙げてくれた子ども委員の方と、伝える場を作っていきます。

<前回のグループワークで出た提案>

小学校5・6年生の土曜授業の時間を借りる。子どもの権利委員2、3名ぐらいを集めて、子どもに権利の体験とわくわくや学校にこんなのがあったらいいなを付箋で貼ってもらう。いろんな意見を貼ってもらって、それを実際に提案してもらうところまでやる。子どもにも大人に対して意見を伝える権利がある、それを実感してもらうのがポイント。

わくわくと話をして、地域の方とも協力して行う。何かしら実現すると、それは子どもたちにとってすごく実りのあるものになると思う。

前回の振り返り①

■「子どもから子どもへ」伝える場をつくる

- ・放課後に高校生が小・中学校に行って、誰かに聞いてほしいな、友達もあれだしなというぐらいの感じの、ふわっとしたことを聞いていく。
- ・ゲーム風に寄せてみる。
- ・小学生向けの自由研究風に教えてみる。
- ・例えばPR動画を、例えば30秒のPR動画を5人1チームで作ри、それを区民祭り等で流す。小学生たちが作ったことをアピールして、より身近に感じられるようにする。
- ・小学生の課題、夏休みの課題とかを手伝ってあげるだけじゃなく見てあげるというところで、違う目的をメインにしつつも、隙間時間とかで話してみる。

区民まつりでクイズをやる。

区民まつりで人権クイズみたいにしてやると、多分お客さんは集まらないので、ほかの団体やブースと話したり協力して、北区クイズみたいな感じに大きくして、景品等を豪華にする。

前回の振り返り①

■「子どもから子どもへ」伝える場をつくる

まずは「権利」という言葉があると、どうしても大人も子どもも身構えてしまう。権利を活かす、どうやってその権利を使うかということにもつながるが、子どもの権利と言わずに、権利のもっと具体的なものについて伝えるようにする。

例えば、「権利」というと、してもいい事、しては駄目な事みたいな意味になっていくから、遊びとか交流を通じて、これはしないとか、これはしていいという姿勢を見せて、その後に、これはしたら駄目というのを、これはしていいよとか、そういうのは子どもの権利につながるんだよということを伝える。

具体的なやり方としては、出前授業をして、実際に生徒と交流、小学生とかと交流して、その交流を通じて、まず交流した後に、先生から、お姉さんたちやお兄さんたちはこれはしなかったよねとか、これはしてくれたよね、これは子どもの権利なんだよ、という伝え方がある。

前回の振り返り①

【グループワーク】

“「子どもから子どもへ」伝える場をつくる”の取組に、
子ども委員の2名が立候補されました。
2人の立候補をきっかけに、みんなでこの取組を
どう進めたいかを話してみませんか。
参加してみたいと思った方も大歓迎です。

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。

前回の振り返り②

■答申（案）について

令和8年8月末で第一期子どもの権利委員会が終了します。
子どもの権利委員会第一回目（令和6年10月10日開催）で、区長からの求められた諮問に対して、子どもの権利委員会で話し合ったことを答申としてまとめ、区長へ提出します。

前回の委員会で、「団体等をヒアリングして、答申を書いてみませんか？」のお声がけに対し、子ども委員の方に参加いただいて、団体へのヒアリング活動を行いました。

（3）団体へのヒアリング報告でお伝えします。

(2)区民まつりについて

(2)区民まつりについて

今年も「ふるさと北区区民まつり」に参加する予定です。

日時：令和8年10月3日（土）

午前11時から午後4時

場所：飛鳥山公園内



ちなみに昨年度は・・・

【出展ブース企画】

委員の皆さんからの意見等も踏まえ、以下の内容を企画し実施

- 1 子どもの声で育つ『子どもの権利の木』の制作
- 2 デジタルサイネージで子どもの権利普及啓発動画配信（雨天中止）
- 3 条例ハンドブック、子どもの権利普及啓発チラシを配布

参加しませんか？

- ・ 区民まつりクイズ（前回、「子どもから子どもへ伝える」で出た意見です）
- ・ 子どもの権利スタンプラリー

【グループワーク】



昨年度、好評だった「子どもの権利」のPRブースですが、さらにパワーアップさせたいなと思っています！
みんなで一緒に企画を考えてみませんか？

(3)団体へのヒアリング報告

(3)団体へのヒアリング報告

子どもの権利委員会の委員の皆さんと事務局で、団体へのヒアリングを実施しました。

乳幼児期

北区立浮間保育園（令和8年7月16日）

私立豊川保育園（令和8年7月21日）

外国にルーツを持つ方

赤羽自主夜間中学 一歩ずつの会（令和8年7月16日）

(3)団体へのヒアリング報告

区役所にお越しいただき、ヒアリングを行いました。

重度心身障がい児・者親子の会

NPO法人 スマイリーサン（令和8年7月27日）

アンケートを実施して、15名に回答をいただきました。

自由登校を見守る会

カスミソウ（令和8年7月実施）

(3)団体へのヒアリング報告

すでに、北区で行われている取組を、内田会長と事務局で見学してきました。

保育園での取り組み（乳幼児期）

私立クラブ保育園（令和8年6月16日）

- ・夏の取り組み
- ・班長決め

保育園での取り組み（乳幼児期）

北区立滝野川西保育園（令和8年7月3日）

- ・お店屋さんごっこについて

【グループワーク】



各団体へのヒアリングや、取組について、
思ったことなどを共有してみましょう。

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。

(4)答申 (案) について

(4)答申（案）について

答申（案）について考えてみよう

この答申は、子どもの権利委員会として取りまとめ、区長へ提出するものです。

二年間の委員会での議論、委員の皆さんやヒアリングした団体の方からいただいた意見を元に、事務局で答申（案）を作成しました。

委員の皆さんから、

- ・この視点も入れた方が良いのでは？
- ・ここの表現を変えた方が伝わりやすいと思う
- ・もっと強調してほしい内容がある
- ・この内容はもっと整理した方が良い

など、ご意見をいただいて、より良い答申にしていきたいと思っています。

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。